# 2025年定期総会議案書

日 時:2025年7月20日(日)

午後 13 時 15 分~午後 13 時 45 分

場 所:ドーンセンター

# 定期総会式次第

開会のことば

資格審査報告および総会成立宣言

議長選出

議事

第1号議案「2024年度(第21期)事業経過報告および会計決算報告」

第2号議案「2024年度(第21期)会計監査報告」

第3号議案「2025年度(第22期)事業計画案および会計予算案」

第4号議案「任期満了による役員改選案に関する事項」

議長解任

閉会のことば

「総会出欠及び委任状提出フォーム」から、総会参加等について登録してください。



総会出欠および委任状提出フォーム

ps://forms.gle/RWoCSdibH7tqjcQD7 この URL か、左の QR コードからお願いします

なお、総会後に開催予定の**青木伸一先生の防災講演会**の申込は以下のURL または右の QR コードからお願いします。

https://forms.gle/UAEbBosQViKhh1AY8



特定非営利活動法人 都市災害に備える技術者の会

### 【第1号職案】「2024年度(第21期)事業経過報告および会計決算報告」

### 1. 事業内容

#### 1.1 活動内容

① WG-D (草の根 WG) 活動の実施

WG活動は、WG-Dの草の根防災活動に集約して毎月一回程度、主にオンライン会議として開催しました。その時々の話題や、NPOの活動内容について議論しました。

#### ② 研修会(防災講演会)

2024 年 7 月 13 日に、当 NPO 創立時の主要メンバーでもあった澁谷和久先生 ((前チリ特命全権大使、関西学院大学教授) に防災講演会でお話をしていただきました。演題は、『復興・防災まちづくり (リスクマネジメントの観点から)』でした。

#### ③ 出前講習会等

辻会員、片瀬会員に、他団体でのご講演をしていただきました。具体的には辻会員には、「フォーラム室戸台風から 90 年」で『和 9 年室戸台風による京都府及び大阪府域の自然災害伝承物~被害・犠牲・教訓~』うを、片瀬会員には京都八幡ロータリークラブ主催防災講演会で『阪神淡路大震災等から学ぶこと(東日本大震災・能登半島地震)』をお話しいただきました。

## ④ 自然災害伝承碑の情報を公開しました

会員の辻さんが調査された自然災害伝承碑の報告書(第5版および全国版)を HP に掲載しました。

#### ⑤ 行政の防災担当部署を訪問

高槻市役所危機管理室訪問 (2024/5/31)、大阪市生野区役所地域まちづくり課訪問 (2024/6/3) などを実施しました。

⑥ 防災ワークショップに参加しました

御所市安全・安心フェスタ 2024 防災ワークショップ《 クロスロードゲーム 》 (2024/11/4)、王寺南義務教育学校で防災復興ワークショップ~小学生が主体的に災害対応を考える~ (2024/11/14) に参加しました。

詳しい情報は、ホームページでご確認ください。

http://toshisaigai.net/katudou.html

# 2024 年度(第 21 期)NPO 法人都市災害に備える技術者の会

会計決算報告書(2024年4月1日~平成2025年3月31日)

特定非営利活動に係る決算報告書

(単位:円)

区分	項目	予算	決算	差額	備考
	会費・入会金収入	10,000	0	-10,000	
収	受託業務	0	0	0	
	前年度からの繰越金	2,104,548	2,104,548	0	
入	雑収入	0	161	161	利息
	収入合計	2,114,548	2,104,709	-9,839	

	項目	予算	決算	差額	備考
	事業費	142,000	83,950	-58,050	
	(1)市民の立場にたった防災・減災対策の研究および啓蒙活動	0	0	0	防災講習講師費等
	(2)災害の予防から始まり、災害 発生後およびその後の対処法ま で含めた一貫性をもった対応へ の相談および対策の提案	0	0	0	
	(3)災害発生時の緊急時において、専門家集団としての行政および市民への提言	0	0	0	WG 活動費
	(4)災害時要援護者に対する防 災・減災を実現するための提案	0	0	0	
	(5)防災・減災イベントへの参加及び講演会や研修会等の開催	112,000	63,270	-48,730	研修会等
	会場借用料	50,000	29,618	-20,382	
	印刷費等	2,000	3,652	1,652	資料印刷
	講師旅費	60,000	30,000	-30,000	会員外の講師旅費
	通信費	0	0	0	会員へのメール便送料
支	その他	0	0	0	
出	(6)防災・減災に関する教育活動 の企画・運営・人材の派遣	10,000	0	-10,000	講師派遣(交通費等は依 頼先負担)
Щ	前号の活動にかかる費用	20,000	20,680	680	プロバイダ料金等
	ウエブサイト費用	20,000	20,680	680	
	管理費	90,000	63,460	-26,540	
	会議費・旅費交通費・交 際費	0	0	0	
	租税公課	0	0	0	
	備品等整備費	25,000	0	-25,000	事務用品
	消耗品費	5,000	0	-5,000	
	登記手続料	0	0	0	理事登記費用
	会 費	10,000	10,000	0	地区防災学会会費
	支払い手数料(事務局費)	50,000	53,460	3,460	事務諸費用 ZOOM サイオ゙ウ ズ
	支出合計	232,000	147,410	-84,590	
	(単年度収支)	▲ 222,000	<b>▲</b> 147,249		
当期心	双支差額 (次年度繰越金)	2,104,755	1,957,299	▲147,456	

### 【第2号職案】「2024年度(第21期)会計監査報告」

2024年度(第21期) NPO 法人都市災害に備える技術者の会

### 会計監查報告書

私たち会計監査は、2024年度(第21期) NPO 法人都市災害に備える技術者の会会計の処理が、適正に実施されているか否かを監査いたしました。その結果、会計処理は適正かつ正確に行われていたことを下記の通りご報告いたします。

記

1. 監查実施日時

2025 年 5月30日

2. 監査帳簿類

活動計算書 貸借対照表 仕訳日記帳 総勘定元帳 当期の証票(領収証) 預金通帳

2025年 5月30日

監事言有中国子

2025年 6 月 14日

監事 山口旁沙

### 【第3号議案】「2025年度(第22期)事業計画案および会計予算案」

昨年の総会で、2024年度以降の会費徴収一時停止をご承認していただきました。今後しばらくは、繰越金を使って会の運営をしてきます。

### 1.事業計画

### 特定非営利活動に係る事業

#### [会員向け活動]

1. 防災講演会

防災講演会は、年数回のペースで実施します

2. 発災後活動の開始

災害が発生した際には、被災地調査を実施します。

3.ワーキンググループの活動

これまで通り、当 NPO 活動の中心として行っていきます。WG-D 活動は月に1回程度、主に WEB 会議形式で実施します。WG-C の活動は随時実施します。

#### [社会に向けた活動]

1. 講師派遣

講師派遣等については、外部からのご要望があれば適宜実施します。

2. WEB 等での広報

前年度同様にイベント案内や報告をホームページやメーリングリストで情報発信するほか、各WGの活動内容も公表します。

3. マスコミとの連携

関西のマスコミの防災担当者の勉強会である「関西なまずの会」に積極的に参加させていただき、情報発信をより活発化させていきたいと考えています。

# 2025 年度(第 22 期)NPO 法人都市災害に備える技術者の会

会計予算案(2025年4月1日~2026年3月31日)

特定非営利活動に係る会計予算(案)

	X 1 1— 1 17			
区分	項目	前年度実績	予算	備考
	会費・入会金収入	0	0	
収	受託業務	0	0	
	前年度からの繰越金	2,104,548	1,957,299	
入	雑収入	161	160	利息
	収入合計	2,104,709	1,957,459	

(単位:円)

区分	項目	前年度実績	予算	備考
	事業費	83,950	211,000	
	(1)市民の立場にたった防災・減災対 策の研究および啓蒙活動	0	5,000	
	(2) 災害の予防から始まり、災害発生 後およびその後の対処法まで含めた 一貫性をもった対応への相談および 対策の提案	0	5,000	
	(3) 災害発生時の緊急時において、専門家集団としての行政および市民への提言	0	5,000	WG活動費
	(4)災害時要援護者に対する防災・減 災を実現するための提案	0	5,000	
	(5)防災・減災イベントへの参加及び 講演会や研修会等の開催	63,270	161,000	研修会等
	会場借用料	29,618	60,000	
	印刷費等	3,652	5,000	電子化で省力化
支	講師謝礼旅費	30,000	90,000	会員外の講師への謝礼
	通信費	0	5,000	会員へのメール便送料
	その他	0	1,000	
出	(6)防災・減災に関する教育活動の企 画・運営・人材の派遣	0	10,000	講師派遣に係る費用
ш	前号の活動にかかる費用	20,680	20,000	
	ウエブサイト費用	20,680	20,000	プロバイダ料金等
	管理費	63,460	105,000	
	会議費・旅費交通費	0	5,000	
	租税公課	0	30,000	情報公開資料開示請求用 印紙代
	備品等整備費	0	5,000	
	消耗品費	0	5,000	
	登記料	0	50,000	決算登記費用
	会 費	10,000	10,000	地区防災学会
	支払い手数料(事務局費)	53,460	55,000	ZOO・サイボウズ等
	支出合計	147,410	316,000	
	(単年度収支)	<b>▲</b> 147,249	▲ 315,840	単年度収入-支出
当期中	又支差額(次年度繰越金)	1,957,299	1,641,459	

### 【第4号議案】任期満了による役員改選案に関する事項

任期満了に伴う役員の改選を以下の通り提案いたします。

#### 新役員名簿

役職名	氏 名	就任期間	新任	留任
	山田 信祐	2023年4月1日 ~2025年3月31日		0
	伊藤 東洋雄			0
	太田 英将			0
	廣野 一道			0
理事	北高穂			0
	西濱 靖雄			0
	大野 一成			0
	田中 実			0
	辻 謙一			0
監事	諸戸 順子			0
<b>监</b> 尹	山口 秀次			0

#### 定款より

第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この法人に正会員の中から次の役員を置く。

(1)理事 3人以上10人以下

(2)監事 2人

2 理事のうち、1人を理事長、2人を副理事長とする。

#### (選任等)

- 第14条 理事及び監事は、総会において選任する。
- 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

#### (任期等)

- 第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸張する。
- 3 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

	事務所	兵庫県西宮市すみれ台3丁目1番地 (地盤リスク研究所内) Tel 050-7102-2517 Fax 078-201-0077	WEB	http://www.toshisaigai.net e-mail:office@toshisaigai.net
事務局	理事	山田 信祐 伊藤 東洋雄 大野 一成 太田 英将 廣野 一道 北 高穂 西濱 靖雄 田中 実 辻 謙一	監事	諸戸 順子 山口 秀次

#### WG活動

WG略称	テーマ	代表者	活動情報
地盤防災WG (WG-C)	地盤防災を考える	太田英将	住宅地・造成地など防災に関連した地域の地盤防災を 考えます。新しい探査法等を試験します。
草の根防災WG (WG-D)	地域活動を考える	山田信祐	幼稚園から大学までの防災・減災出前授業を行っています。他の団体(自主防災組織や防災団体など)と連携して活動しています。他のWGとも連携をとって活動していきます。

定款 (通常総会に関連する部分の抜粋)

(開催)

第24条 通常総会は、毎事業年度1回開催する。

(招集)

第25条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。

(議長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

- 第28条 総会における<u>議決事項</u>は、第25条第3項の規定によって<u>あらかじめ通知した事項</u>とする。
- 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (表決権等)

- 第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。
- 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の規定により表決した正会員は、前2条、次条第1項第2号及び第49条の適用については、総会に出席したものとみなす。

#### (議事録)

- 第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
- (1)日時及び場所
- (2)正会員総数及び出席者数(書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)
- (3)審議事項
- (4)議事の経過の概要及び議決の結果
- (5)議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された<u>議事録署名人2人以上</u>が署名、押印または記名、押印しなければならない。